



3月から4月は、引っ越しなどで市役所での手続きが多くなる時期です。この時期よくある質問についてお答えします。引っ越しの際はこの紙面をぜひ活用してください。

市民課 梅田主事

引っ越し、どうしたらいいんだろう・・・ 市役所での手続き Q&A

[サンサンコールかごしま ☎099-808-3333] ※詳しくは各担当課へ



Q1 引っ越しのときはどんな手続きが必要なの？

A1 住民異動の手続きと、水道などの手続きが必要です。

■ 住民異動の手続き [本庁市民課 ☎216-1221]

種 別	必要な手続き	窓 口	必要なもの
転出 鹿児島市外に引っ越し	引っ越し(転出)する前に「住民異動届」を提出 ※引っ越しの14日前から手続きできます	・本庁市民課 ・谷山支所市民課 ・各支所の総務市民課(係)	①窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ②印鑑(朱肉を使うもの。認め印可) ③マイナンバーカードか通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ) ④持っている人は次のもの 国民健康保険証、敬老パス、友愛パス、身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者等医療費支給資格証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、子ども医療費受給者証、母子・父子家庭等医療費受給者証、印鑑登録証(転出のみ) ⑤委任状 ※代理人が手続きするとき(Q3参照) ⑥在学証明書 ※校区が変わるとき
転居 鹿児島市内間で引っ越し	引っ越し(転居)から14日以内に「住民異動届」を提出	※住民異動の手続きが終わったら、市役所で必要なその他の手続きを案内します	

駐車場が混み合いますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします



⚠️ ご注意ください

- ◆ 転出のときは、14日以内に引っ越し先の市区町村で転入の手続きを(鹿児島市発行の「転出証明書」が必要)
- ◆ 本市を離れて単身で進学、単身赴任する人も必ず手続きをお願いします
- ◆ 市民サービスステーションでは住民異動の手続きはできません(証明書の発行のみのときは市民サービスステーションの方が比較的待ち時間が短くて済みます。詳しくは16面をご覧ください)

■ 水道の手続き [水道局(代表) ☎257-7111]

- 💧 引っ越しの3日前までに連絡を。連絡がないと水道料金・下水道使用料がかかります
- 💧 「県電子申請共同運営システム」から24時間手続きができます(右下の二次元コード集へ)
- 💧 転居の3日前を過ぎていたときや、使用中止の検針時に集金を希望するときはヴェオリア・ジェネッツ(株) 812-6171へ



その他、引っ越し時に必要な主な手続き

- ☐ 契約している不動産会社・電気・ガスの手続き
- ☐ 子どもの学校・幼稚園・保育園の手続き(転校・転園しないときも要確認)
- ☐ テレビの受信契約、インターネット、電話の契約変更手続き
- ☐ 郵便物の転送手続き

「かごしま暮らしのガイド」も参考に



Q3 他の人に住民異動の届け出を頼めるの？

A3 代理の人が届け出できます。原則、本人と別世帯の人が届け出るときは委任状が必要です。

委任状

- ①委任した日
- ②委任者(頼む人)の住所・氏名・生年月日(必ず委任者の自筆で。押印も)
- ③委任する内容(なるべく詳しく具体的に)
- ④代理人(頼まれる人)の住所・氏名・生年月日

※代理の人は自身の本人確認書類が必要です

Q4 住んでいる地域の支所でないと手続きできないの？

A4 本庁や9つの支所のどこでもできます。例えば、吉野町に住んでいても喜入支所で手続きできます。

窓口延長の実施期間中(土・日曜日を除く)は市ホームページで窓口の待ち時間が分かりますよ。右の二次元コード集をご覧ください



Q5 引っ越しごみはどうすればいい？

A5 ごみステーションには出せません。次のとおりの処理を。



家庭から大量に出るごみ



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



タンス、本棚などの粗大ごみ

詳しくは「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。ごみ分別アプリ「さんあ〜る」も便利です(右の二次元コード集へ)



二次元コード集



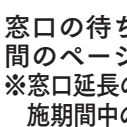
スマートフォンをお持ちの人はぜひご利用ください。



◀市ホームページの便利ナビ
引っ越しの手続きのまとめ



◀県電子申請共同運営システム(水道の手続き)



窓口の待ち時間のページ
※窓口延長の実施期間中のみ



▼ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 ▼



iPhone用



Android用

本庁舎のご案内

窓口がわからないときは、別館1階のフロアマネージャーや東別館1階の総合案内、本館1階の福祉総合窓口にお尋ねください

